



# 牛久沼土地改良区だより

〒301-0005  
茨城県龍ケ崎市川原代町2640-1  
TEL 0297-62-0536 FAX 0297-62-9547  
編集責任者 木村 信夫

牛久沼土地改良区の概況 (平成24年5月10日現在)  
■組合員数2,269名 ■受益面積14,329,527㎡

平成24年6月15日発行



## 御挨拶

牛久沼土地改良区  
理事長 木村 信夫

今年も、当改良区管内の田面に緑色鮮やかな稲葉の絨毯がいっぱいに広がりました。

地球規模の気候変動（異常気象）や日本の社会情勢不安を日々感じ、東京電力福島第一原子力発電所事故の終息の目途は立たず放射能問題を抱え農業への影響は計り知れないものがあると懸念しております。

また、今年は企業に対しての電気料金の値上げが実施され当改良区も例外ではなく各地区の機場の節電に皆様の御協力をお願い申し上げます。

そして、今年度は任期満了に伴う総代選挙が8月、理事・監事の役員選挙が10月にそれぞれ予定されております。

昨年度の事業については、3.11の地震災害で受けた管理施設の災害復旧工事を行いました。「災害復旧事業」として国と茨城県、龍ケ崎市から補助金を受け中坪地区の用排水路復旧工事・南中島地区と中島地区の江川排水路復旧工事を完了しております。

茨城県内でも昨今異常気象の影響を受け、

いつ起こるか分からない巨大竜巻や降雨の異常、低温等の状況を案じております。

今は何より稲の無事の生長を祈り、秋の収穫を組合員の皆様と待ち望んでおります。

組合員の皆様をはじめ、関係機関各方面の方々の御理解と御協力を頂きながら役員、職員ともに懸命に努めていく所存でおります。

最後に、これからの季節梅雨を迎えますが、組合員皆様のますますのご健勝をお祈り申し上げます御挨拶といたします。



## 牛久沼土地改良区 ホームページのお知らせ

牛久沼土地改良区のホームページができました。

各種届け出（農地転用・地目変更・名義変更）の申請書がダウンロードできます。ご活用ください。

<http://midori-ushikunuma.net/>





## 新任のご挨拶

茨城県県南農林事務所  
稲敷土地改良事務所  
所 長 安見 精造

4月の定期異動により稲敷土地改良事務所にまいりました。どうぞ

よろしくお願いいたします。

牛久沼土地改良区の皆様には、茨城県の農業行政並びに農業農村整備事業の推進につきまして、常日頃よりご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、本紙をお借りして厚くお礼申し上げます。

昨年は東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故により、農業生産基盤の損壊や放射性物質による風評被害等農林水産業に甚大な被害が発生しました。当事務所管内でも被災箇所は災害査定件数で211箇所にもものぼり、農地や用水施設の復旧に努めてきたところですが、今後も、関係機関と連携しながら県南農林事務所を挙げて復旧・復興に取り組んでまいります。

また、県では昨年3月に、農業改革の方

向及び目標等を定めた「茨城農業改革大綱」を改定し、また、農業農村整備の方針・整備目標等を定めた「第7次土地改良5カ年計画」を策定して各種施策を推進しているところです。

当土地改良区事務所といたしましても、これらの計画等に基づき安全で高品質な農産物を生み出す土台となる農業生産基盤の整備や、地域の資源である農業水利施設の適切な保全管理等につきまして、限られた予算ではありますが地域農業の持続的発展のため職員一丸となり、土地改良区の皆様方の要望に出来る限り応えていきたいと考えておりますので、皆様方のご支援・ご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、牛久沼土地改良区の益々の発展と、組合員の皆様方のご健勝を祈念申し上げご挨拶といたします。





## 水難事故から大切ないのちを守ろう

水路の近くで絶対に遊んではいけません。

用水路に転落すると大事故につながります。痛ましい事故を防ぐためにも子供たちが用水路で遊ばないようにご家族で話し合ってくださいとともに、用水路近くで子供を見かけたらお声掛けをお願い致します。

水路付近の歩行や横断には十分ご注意ください。

### パイプラインの個人負担について

近年、パイプラインの蛇口盗難・破損が多発しております。パイプライン蛇口の管理につきましては、個人でお願いすると共に、盗難及び破損につきましては個人負担とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

用水期間後、パイプラインの蛇口は開けておいてください。冬期期間中に蛇口が凍結して破損するおそれがあります。

### きれいな水路を目指そう

水路にゴミ等を捨てる人が後を絶ちません。水路は大切な農業施設であり、農業用水は貴重な資源です。

ゴミ投棄防止に皆様のご協力をお願いいたします。

今年は、バイク・布団・除草した草・農業用ビニール・家庭用ごみ・こたつ・タイヤ・炊飯器・ペットボトル・空き缶・空き瓶などの投棄がありました。

除草した草は水路に流さないでください。また、農業用ビニールの管理徹底を組合員の皆様に改めてお願いいたします。



## 土地改良区からお願い



下記に該当する方は届出をお願い致します。(※届出用紙は牛久沼土地改良区にありますので必要な方はお知らせください。改良区からお送りいたします。)

1. 組合員が亡くなったとき (死亡による名義変更をしたとき)
2. 農地を贈与・貸与・賃貸借・交換・売買したとき
3. 小作地を地主に返還したとき
4. 農業者年金受給のため経営移譲したとき
5. 住所変更をしたとき



- 排水放流・施設 (用排水路敷使用等) を使用するときには当改良区にお問い合わせの上、申請をしてください。
- 口座振替の方は、振替先の変更があるとき、資格異動のあるとき (名義変更) は変更届を提出してください。
- 農地を転用するときは、農地転用の申請をしてください。またその際には、当該年度の地区除外決済金を納めていただく事になっています。公共用地 (道路等公共施設) として買収、寄付した土地についても同様です。また、市役所・法務局・農業委員会等の手続きだけでは改良区の台帳、組合員名簿の修正は出来ません。直接、改良区への届け出が無ければ、いつまでも賦課金が掛かってしまいます。必ず、届出をお願いいたします。
- 休耕田、転作田にも賦課金が掛かります。  
ご質問等ありましたら、  
当改良区までお問い合わせください。

電話 0297-62-0536



## 平成22年度収支決算報告

## 一般会計決算

(単位：円)

歳入		歳出	
組合費	97,745,700	事務費	70,868,122
使用料	2,211,015	維持管理費	54,172,485
県支出金	415,000	区債及び借入金	31,745,368
市町支出金	51,194,293	負担金及び分担金	22,103,962
補助金	1,200,000	災害補償費	10,000
繰入金	11,500,000	諸支出金	3,890,058
繰越金	17,915,330	予備費	0
諸収入	5,007,097	歳出合計	182,789,995
区債及び借入金	10,487,500		
歳入合計	197,675,935		

歳入・歳出合計差引残高金額14,885,940円は翌年度へ繰越いたしました。

## 特別会計決算

(単位：円)

会計名	歳入	歳出	次年度繰越額
馴馬谷津地区	33,536,683	3,560,865	29,975,818
大宮地区維持管理	71,954,126	51,114,300	20,839,826
生板北部地区	27,332,826	826,142	26,506,684
大徳・宮渕1区地区	45,853,259	12,682,000	33,171,259
基本財産積立金	88,810,965	11,045,177	77,765,788
職員退職給与金積立金	55,578,368	0	55,578,368

## 平成23年度 管内土地改良事業執行報告

## 災害復旧事業



- \*事業内容 農業用 用排水事業
- \*工程 用水路復旧工事 L=16m  
排水路復旧工事 L=64m及びL=86m
- \*事業年度 平成23年度
- \*事業費 14,752,500円



## ■平成23年10月26日 第128回臨時総代会開催される

議長に龍ヶ崎地区岡澤英夫総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

- |       |                               |        |                                 |
|-------|-------------------------------|--------|---------------------------------|
| 議案第1号 | 平成23年度一般会計収支補正予算議決について        | 議案第7号  | 平成22年度生板北部地区特別会計収支決算の承認について     |
| 議案第2号 | 平成23年度生板北部地区特別会計収支補正予算議決について  | 議案第8号  | 平成22年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支決算の承認について  |
| 議案第3号 | 平成23年度基本財産積立金特別会計収支補正予算議決について | 議案第9号  | 平成22年度基本財産積立金特別会計収支決算の承認について    |
| 議案第4号 | 平成22年度一般会計収支決算の承認について         | 議案第10号 | 平成22年度職員退職給与金積立金特別会計収支決算の承認について |
| 議案第5号 | 平成22年度馴馬谷津地区特別会計収支決算の承認について   | 議案第11号 | 平成22年度財産目録の承認について               |
| 議案第6号 | 平成22年度大宮地区維持管理特別会計収支決算の承認について | 議案第12号 | 平成22年度事業報告の承認について               |

## 平成24年度賦課金

会計名	賦課金名	地目	期別	賦課金額 (1.000㎡当)	納入期日
一般会計	経常	水田	前期	3,500円	5月10日～5月31日
		水田	後期	4,500円	5月10日～10月31日
		陸田	全期	6,300円	5月10日～10月31日
馴馬谷津地区 特別会計	経常	水田	前期	4,500円	7月10日～7月31日
			後期	5,500円	7月10日～10月31日

\*賦課金納付にご協力をお願いいたします。  
郵便局・農協・銀行の口座振替もご利用ください。



\*口座振替の皆様へ  
5月31日・10月31日（振替日の前営業日）までに残高確認をお願い致します。また、領収書は12月中旬に発送する予定です。

\*領収書の保管について  
確定申告等で賦課金の領収書が必要になりますので大切に保管をお願い致します。

\*土地改良区の組合員異動や農地の売買等において滞納賦課金がある場合は法律の規定により新しい組合員に支払い義務が継承されます。

## 平成24年度予算概要

### 一般会計

(単位：千円)

歳入			歳出		
組合費	100,327	58.0%	事務費	81,851	47.3%
使用料	2,524	1.6%	維持管理費	52,827	30.5%
県支出金	415	0.2%	区債及び借入金	25,272	14.6%
市町支出金	30,000	17.3%	負担金及び分担金	1,134	0.7%
繰入金	25,500	14.7%	諸支出金	2,250	1.3%
繰越金	8,250	4.8%	選挙費	2,905	1.7%
諸収入	3,655	2.1%	事業費	4,500	2.6%
補助金	2,250	1.3%	維持管理費返戻金	1,182	0.7%
歳入合計	172,921	100.0%	予備費	1,000	0.6%
			歳出合計	172,921	100.0%

### 特別会計

(単位：千円)

会計名	歳入	歳出
馴馬谷津地区	37,587	37,587
大宮地区維持管理	20,315	20,315
生板北部地区	9,730	9,730
大徳・宮渕1区地区	30,261	30,261
基本財産積立金	134,356	134,356
職員退職給与金積立金	58,618	58,618

## ■平成24年3月22日 第129回通常総代会開催される

議長に龍ヶ崎地区岡澤英夫総代を選出し、議事に入り全案件原案通り可決承認されました。

- 議案第1号 現金預入先について
- 議案第2号 賦課金の賦課及び徴収方法等について
- 議案第3号 平成23年度一般会計収支補正予算議決について
- 議案第4号 平成23年度馴馬谷津地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第5号 平成23年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支補正予算議決について
- 議案第6号 平成24年度一般会計収支予算議決について
- 議案第7号 平成24年度馴馬谷津地区特別会計

- 収支予算議決について
- 議案第8号 平成24年度大宮地区維持管理特別会計収支予算議決について
- 議案第9号 平成24年度生板北部地区特別会計収支予算議決について
- 議案第10号 平成24年度大徳・宮渕1区地区特別会計収支予算議決について
- 議案第11号 平成24年度基本財産積立金特別会計収支予算議決について
- 議案第12号 平成24年度職員退職給与金積立金特別会計収支予算議決について

## 任期満了に伴う総代・役員選挙のお知らせ

牛久沼土地改良区総代の任期が平成24年9月24日をもって満了になります。

これに伴い **総代選挙が8月26日に執行される予定です。**

理事・監事選出は、総代が総代会（平成24年10月に開催予定）において選挙をすることになっています。

- ①立候補資格のある方は、牛久沼土地改良区組合員で満25歳以上の方です。
- ②任期は4年です。

\*但し、成年被後見人・被補佐人・禁固以上の刑に処せられて執行中の方は除きます。

### 総代選挙立候補受付は

**平成24年8月19日（日）・20日（月）です。**

**受付場所：龍ヶ崎市役所**

選挙に関する有権者は当改良区の台帳に登録されている組合員です。

また、**選挙に関する名簿は、8月10日（金）～14日（火）まで牛久沼土地改良区にて（9時から17時まで）縦覧出来ます。**

**名義変更・経営移譲・住所変更等が生じる場合には当改良区へ早急に届け出をお願い致します。**

なお、選挙の事でご不明な点がございましたらお電話にてご確認ください。

**牛久沼土地改良区 電話 0297-62-0536**

### 総代選挙定数

川原代地区	9名
馴柴地区	12名
龍ヶ崎地区	17名
大宮地区	18名
生板地区	5名